

議員提出議案第 八 号

米の輸入自由化に反対し、日本農業の再建を求めめる意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、外務大臣、大蔵大臣、農林水産大臣、通商産業大臣に意見書を提出する。

平成二年十二月二十五日提出

提出者	三朝町議会議員	田 栗 公 雄
賛成者	三朝町議会議員	吉 田 公 博
賛成者	三朝町議会議員	岩 本 君 美
賛成者	三朝町議会議員	平 井 一 義
賛成者	三朝町議会議員	岩 井 澄 雄
賛成者	三朝町議会議員	藤 井 享

平成二年拾貳月拾五日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

米の輸入自由化に反対し、日本農業の再建を求める意見書

先般のガット・ウルグアイ・ラウンドは最終合意に至らず閣僚会議が閉会されたが、食料安全保障の観点から基礎的食料の国内自給は認められるべきとする我が国の主張が受け入れられるかどうか、事態は一層予断を許さぬ状況になってきた。

仮に米の輸入自由化が行われれば、我が国農業は壊滅的な打撃を受け、食料の安全・安定的供給ができなくなることは火を見るよりも明らかであり、また、荒廃した水田は急激にその国土保全能力を低下させることが危惧される。

よって、政府におかれては、我が国農業の体質強化、安全な食料の安定供給を図るために、次の施策を実現されるよう強く要望する。

記

- 一 米の輸入自由化は、絶対に行わないこと。
- 二 国民の食料の安全・安定供給を図るため、食料自給率の向上を図るとともに、食管制度の根幹を堅持すること。
- 三 農業の担い手の育成・確保と地域営農集団など集団的な取り組みに対する施策を強化すること。
- 四 農業生産基盤の整備拡充とコスト低減対策を強化すること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成二年十二月二十五日

鳥取県三朝町議会